

令和5年度東庄町教育施策

次代へつなぐ人づくり、地域づくり



東庄町教育・文化重点施策

- 1 教育内容の充実と教育環境の整備
- 2 生涯学習推進体制の確立
- 3 芸術・文化活動の展開と文化財の保護

東庄町教育委員会

<目次>

I	学校教育	1
1	学校(幼稚園)の歴史	1
2	教育施策	1
3	本年度の重点	2
4	各学校の規模・目標・重点	2
	(1) 学校・こども園規模	
	(2) 学校(園)教育目標及び経営の重点	
	(3) 主な行事	
5	学校給食	4
6	今日的課題(具体的な実践と協議内容)	4
7	本年度の主な工事関係	5
8	本年度学校関係行事	5
9	学校運営上の留意点	5
10	教職員の事故防止	6
11	児童生徒の事故	7
12	危機管理	8
II	生涯学習	8
1	教育施策	8
2	本年度の重点	9
3	今日的課題(具体的な実践と協議内容)	9
4	本年度の主な工事関係	10
5	本年度の主な行事	10
III	教育委員会組織及び事務分掌	12
IV	東庄町園児・児童・生徒・職員数	14

〒 289-0692

千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131

TEL 0478-86-2311

FAX 0478-86-2312



東 庄 町 教 育 施 策

I 学校教育

～21世紀をたくましく生きる東庄の子どもたちを育てるために～

1 学校(幼稚園)の歴史

昭和30年に笹川町と神代村、橋村、東城村が合併して人口18,631人の東庄町が誕生した。

小学校は明治7～9年に創立し、神代、笹川、橋、石出、東城の5小学校とも、140年以上の歴史と伝統がある。近年の少子化に伴う児童数の減少により令和元年度末に5小学校は閉校となり、令和2年4月からは統合した東庄小学校が開校した。中学校は昭和22年の6・3制施行と同時に4中学校(神代中、笹川中、橋中、東城中)が開校するが、昭和47年に1校に統合され東庄中学校が誕生した。

幼稚園は昭和33～40年にかけて笹川、東城、神代、橋、石出の5町立幼稚園が開園したが、平成22年4月より笹川幼稚園と橋幼稚園の2園に統合された。さらに平成31年度に2園は統合し、新たに幼稚園型認定こども園として開園した。

小学校が統合したことにより、1こども園、1小学校、1中学校となった。

東庄町は、東に銚子市、西に香取市、南に旭市、北は利根川をはさんで茨城県神栖市に接する農業を基幹産業としている町である。かねてより教育に対する地域の関心は高く、支援や協力は惜しまない。少子高齢化が進んでいる現在、教育に対する期待は益々大きくなっており、学校教育及び社会教育のより一層の充実を図っていかなければならない。

2 教育施策

- * こども園や小・中学校での教育を通して学んだことを豊かに生かしていくことができる「生きる力」の育成及び社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成を図る。
- * 子どもたちが主体的に学ぶことのできる環境を整備する。
- * 「学校・家庭・地域社会」がより一層、緊密に連携し、本町に根付いた特色ある学校づくりを進める。
- * 園・小・中学校の校種間の連携を重視し、連続性のある一体教育を目指す。

(1) 教育内容の充実

- ① 情報化やグローバル化など、急激な社会的変化に対応するために必要な知識や力を身につけることのできる教育を推進する。
- ② 総合学習において、地域との連携を強化し、本町の良さを実感できる教育活動を推進する。
- ③ 子どもたちの「知・徳・体」の向上を図り、個性や能力を引き出していくために、アクティブ・ラーニングなどに取り組み、主体的に学ぶことのできる教育を推進する。
- ④ 地域の農産物に対する理解と関心を高め、よい食習慣や食生活の知恵を身

につけるために、食育の推進に努める。

- ⑤ 障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）のために学習支援員を充実するのに加え、障害のある児童と障害のない児童が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を図る。
- ⑥ 選挙年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、学校教育において、政治的中立を確保しつつ、主権者教育を推進する。
- ⑦ 小学校統合に伴い、教育は地域全体で取り組むものという意識のもと、ミニ集会や学校公開を積極的に行うなど「学校・家庭・地域社会」がより緊密に連携しながら地域一体となった教育の実現を図る。

(2) 教育環境の整備

- ① ITC機器を活用した授業を展開するための環境整備を行う。
- ② 老朽化した各施設の改修を進める。

3 本年度の重点

- (1) 千葉県教育振興基本計画をベースに教育振興を図る。
- (2) 指導主事制度を生かし、教師の指導技術の向上を図り、児童生徒に確かな学力をつける。
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力の向上を図る。
- (4) 早寝、早起き、朝ご飯、外遊びの励行により強靱な健康・体力を培う。
- (5) こども園と小学校、小学校と中学校の連携を強化し、交流活動をより多く取り入れる。
- (6) 地域の教育力を生かす。(地域の歴史、伝統文化、工芸、音楽、スポーツ、栽培、読み聞かせ等)
- (7) 子どもの表現力・コミュニケーション能力の一層の向上を図る。
- (8) 読書を励行し「読書好きな子ども」を育てる。
- (9) 安全・安心な環境づくりと、子どもの危険予測能力・回避能力を育成する。
- (10) 新型コロナウイルス感染予防対策による対応を行う。

4 各学校の規模・目標・重点

(1) こども園・学校規模

校(園)名	子どもの数	住 所	校(園)長名	職員数
こじゅりん こども園	55	笹川い4713番地29	関口 喜代美	9
東庄小学校	495	笹川い4713番地2	木内 史紀	34
東庄中学校	290	青馬1752番地1	都祭 史	27

(2) 学校(園)教育目標及び経営の重点

校(園)名	教 育 目 標	経 営 の 重 点
-------	---------	-----------

<p>こじゅりん こども園</p>	<p>「明るく 元気いっぱい 素直な子」 ○じょうぶで元気な子ども ○自分で考え行動する子ども ○思いやりのあるやさしい子ども</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校教育への接続期としての学びの連続性を意識した教育課程を編成し、幼・小の連携を密にした教育の実践に努める。 2 基本的な生活習慣の育成に努めるとともに、幼児の変容を的確にとらえ、適切な教育や援助に努める。 3 人とのかかわりを大切にした集団づくりを通し、思いやりのある豊かな心を育む。 4 家庭及び地域との連携を密にし、親しみや信頼感が得られる幼稚園教育の実現に努める。
<p>東庄小学校</p>	<p>「心豊かでたくましく、進んで学ぶ東庄の子+教職員」 (知) ○めあてをもって学習する子 ○よく聞きよく考える子 ○自分の考えが言える子 (徳) ○気持ちの良いあいさつができる子 ○お互いを認め合う子 ○仲良く協力する子 (体) ○健康で安全な生活ができる子 ○進んで運動に取り組む子 ○最後までやり抜く子</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 わかる授業実践と学習習慣の定着を図る「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善により、基礎学力の定着、表現力の育成、時間・姿勢・学習のルールを徹底する。 2 一人ひとりを大切にし、思いやりのある言動がとれる児童の育成に努める。 3 職員それぞれが運営上の課題や役割を理解し、主体的に行動する。 4 職員間や保護者との連携・調整を行い、円滑な人間関係を築く。 5 教育公務員としての自覚をもち、研修と修養に努める。
<p>東庄中学校</p>	<p>「情操豊かで創造力があり、未来を切り拓く力のある生徒の育成」 目指す生徒像 (1)主体的に考え、行動し、課題を解決する生徒 (2)思いやりのある美しい心を持つ生徒 (3)健やかな体の育成に取り組む生徒</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 きめ細かな指導による「確かな学力」の定着と多様な体験活動・課題解決学習などを取り入れ「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改革を進める。 2 全教育活動に道徳教育を位置づけ、特別な教科「道徳」による考え議論する道徳の実践と豊かな心の育成を図ると共に指導者の教育力を高める。 3 体育・健康・安全に関する指導を積極的に行い「健やかな体」の育成に努める。 4 生徒一人一人を大切にした教育活動を充

		実させ、夢を持ち感動できる豊かな人間性を養う。 5 社会に開かれた教育課程の実現、「地域とともに歩む学校づくり」を進める。 6 カリキュラムマネジメントにより教育課程の編成を進める。
--	--	---

(3) 主な行事

校(園)名	入学(園)式	修学旅行	研究会	運動会	文化祭	送る会	卒業(園)式
こじゅりん こども園	4/10	親子遠足 11/16	—	10/14	—	—	3/14
東庄小学校	4/7	11/7~8	11/28	5/30	—	—	3/15
東庄中学校	4/7	5/21~23	9月下旬で 調整中	6/13	10/24	3/1	3/8

5 学校給食

- (1) 園児・児童・生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るとともに、各教科等の食に関する指導と関連付け、学校給食が教材として活用されるよう献立内容の充実を図る。
- (2) 食に関する指導の充実を効果的に推進するため、栄養教諭を中核とし、学校・家庭・地域等が連携・調整して取り組む。
- (3) 食育を通じた健康状態の改善等の推進を図る。特にアレルギーの対応については、安全性を最優先し、組織的に対応することが不可欠となる。関係職員は実態の把握や緊急時の対応について共通理解を図る。

6 今日の課題（具体的な実践と協議内容）

- (1) 行事や授業内容の再検討（指導時数の確保）
- (2) 職員の心身の健康管理と働き方改革の推進
- (3) 地域の教育力を生かした活動実践
- (4) 安全指導の充実（交通安全，災害安全，生活安全）特に、スクールバス運行後の通学路の見直しや、自然災害に対する防災対策、避難誘導の再検討
- (5) 不登校児童生徒への指導体制の確立（一人ひとりの特性を踏まえ、教育相談的手法を活かした丁寧な対応、スクールカウンセラーや教育支援センターとの連携）
- (6) 教育委員の学校に対する支援の強化
- (7) 幼児教育の充実

- (8) 教員の授業力向上のための研修の機会の確保
- (9) 人権教育の推進（いじめや不登校のゼロを目指す）

7 本年度の主な工事関係

※主たる教育施設維持補修工事等

- [東庄小] ○南校舎教室照明改修工事
- [東庄中] ○東庄中学校大規模改修工事
- [こじゅりんこども園]
○園舎及び倉庫屋根・外壁塗装改修工事

出典：令和5年度 幼・小・中予算配当説明資料

8 本年度学校関係行事

- (1) 北総教育事務所学校訪問
 - ・ 管理主事訪問 東庄小学校
 - ・ 次長訪問 東庄中学校
- (2) 教育委員訪問
教育委員・事務局で訪問（10月及び必要に応じて）
- (3) 東庄町教育研究協議会関係行事
11月28日（火）に実施（会場：東庄小学校）

9 学校運営上の留意点

- (1) 学校全体の学校力・教師一人ひとりの教師力の向上に努め、信頼される学校づくりに資する。
- (2) 学校における点検（定期・常時）を実施し、安全な学校管理に努める。また、通学路の見直し等を行い、安全な環境作りに努める。
- (3) 不祥事の根絶に努める。（「させない」「見逃さない」「許さない」）
- (4) 学校事故防止に努める。事故が起った場合は、先ず電話連絡・早期対応に努め、必要に応じ報告書を提出する。
- (5) 「学校いじめ防止基本方針」による取組により、いじめのない明るい学校づくりを推進する。
- (6) 少人数指導・きめ細かな指導のための教員の指導方法を工夫する。（持ち時間平均化にこだわらない。）
- (7) 学校行事等を改善する時は、職員の共通理解のもと、関係諸団体などよく話し合いをする。
- (8) 開かれた学校経営のためには地域の協力が必要不可欠であり、学校からの積極的な働きかけが大切である。
- (9) 児童・生徒から尊敬され、保護者から信頼され、地域から信用されて教育が成立する。

- (10) 共通理解の原則は、「報告」「連絡」「相談」の励行である。
(教育委員会・議会・学校・PTA・教育振興会等)
- (11) その他
 - ① 来客に対する対応の仕方、電話の受け答えは丁寧かつ正しく行う。
 - ② 「あいさつ」の励行を図る。
 - ③ 環境美化への意識付けと実践力の育成に努める。
 - ④ 環境教育の一環として、ごみの削減、電気・水道の節約に努める。

10 教職員の事故防止

(1) わいせつ・セクハラの絶対防止

- ① 生徒指導や教育相談のあり方の見直し
- ② 教員と児童生徒間のメールの禁止
- ③ 児童生徒の自家用車への同乗禁止
- ④ セクハラ相談窓口の設置と周知の徹底
- ⑤ 人事評価制度を活用した職員等とのコミュニケーションの充実
- ⑥ 許さない、見逃さない体制の構築
- ⑦ 勤務中だけでなく24時間教員であるという自覚

(2) 体罰の防止

- ① 児童生徒理解に基づく体罰によらない効果的な指導の徹底
- ② 相談窓口の充実及び周知
- ③ 小中体連など体育スポーツ団体と連携した指導の徹底及び指導技術の研修の充実

(3) 情報漏洩・個人情報流失防止

- ① 個人情報の記録は、校内や教育委員会のサーバーで管理し、原則USBメモリ等の使用禁止
- ② やむを得ず使用する個人情報の記録されているUSBメモリは管理職の管理のもと鍵のかかる適切な場所に保管し複製は禁止
- ③ 個人情報の記録されているUSBメモリ等の使用実態の適切な管理(過年度の不要な個人情報に係るファイルの削除)は管理職の責任の下に実施
- ④ 個人情報は持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は最小限とし、必ず管理職の許可を受けパスワードと暗号化を行い、校内であってもストラップ等を使用して携行
- ⑤ ウィニー等のファイル交換ソフトの使用状況把握と指導の徹底
- ⑥ 情報セキュリティ対策セルフチェックシートの定期的な活用
- ⑦ ネットへの不適切な書き込みや勤務時間中の書き込み防止を徹底
- ⑧ 紙媒体による個人情報の厳重な管理
- ⑨ 異動職員が個人情報を持ち出すことが無いよう管理職が確認

(4) 飲酒に伴う安全運転の励行

- ① 出退勤時のアルコールチェックの実施

- ② 前日の飲酒に伴う酒気帯び運転の防止
- ③ 酒席参加時の交通手段等についての具体的な確認
- ④ 飲酒後の理性や判断力の保持
- (5) 金銭管理の厳正（公金等の扱い）
 - ① 通帳による管理の徹底と管理職による確実な保管
 - ② 業者への速やかな支払い
 - ③ 管理職による定期的な会計チェック
 - ④ 一括した領収書のみではなく明細が確認できるレシート等の提出
 - ⑤ 各学校の公金等取扱マニュアルの周知と遵守
 - ⑥ 私費会計の納入金は原則学校での収納禁止
 - ⑦ 管理職は金庫内の現金保管状況を確認し、教職員個人の机の中やロッカー等に現金の保管を禁止
- (6) 不適切な言動による問題発生の防止
 - ① 児童生徒や保護者の人権、立場、心理等に配慮した対応
 - ② 電話での適切な対応
- (7) 調査書の誤記載・未記入防止
 - ① 調査書の作成に当たっては、開示の対象であることを認識して作成
 - ② 調査書作成の基となる原簿への正確な記載
 - ③ 記載内容に対する新たな情報を得た際の迅速かつ的確な対応
 - ④ 指導要録と調査書の照合だけでなく各教科等の原簿と指導要録の記載内容の照合
 - ⑤ パソコンの画面上での点検でなくプリントアウトしたもので照合
 - ⑥ 管理職の責任のもと、複数の職員による確認作業の徹底
- (8) 学校への外部からの情報提供、苦情に関する対応
 - ① 社会の変化や個々の状況に対応した適切な判断に努める。
 - ② 学級担任・各担当・主任任せにしない。
 - ③ 保護者や地域住民に誠意ある対応をする。（不透明な印象を与えない）
 - ④ 日ごろから保護者、児童生徒との信頼関係作りに努める。
 - ⑤ 関係機関との連携を図る。
- (9) 情報公開の備え
 - ① 公文書への記載内容を明確にする。
 - ② 公文書の保存期間を確認する。
 - ③ 公文書の整理をする。

1.1 児童生徒の事故

- (1) 教育計画に基づいた活動であるか、これまでどのような指導をしてきたのかが問われるため、教育課程の管理を適切に行う。
- (2) 素早く、適切な初期対応に努める。
- (3) 児童生徒や保護者が納得する事後指導を行う。

1 2 危機管理

- (1) 連絡体制の確認（事故発生の際には教育委員会へ迅速に連絡する。）
- (2) 勤務時間中は、原則として校長・教頭のいずれかが在校する。
- (3) 24時間連絡可能な体制づくりをする。
- (4) 事件、事故関係の問い合わせ等は相手の立場、目的等を確認したうえで、取材申込みへは慎重に対応する。（対応者、場所、時間、相手の人数、機材の持ち込み、録音や録画の可否）
- (5) 事故防止や事故対応について、様々な事例をもとに、あらゆる機会を活用して管理職より指導する。（通知の徹底、新聞記事や身近な事例等の活用、機に応じた事前・事後の指導）
- (6) 教職員の不祥事については管理職も進退を問われる。勤務状況の把握を適切に行う。問題となる事項については必ず記録を取り、指導の記録を残す。

II 生涯学習

1 教育施策

- * 誰もが生涯学習に参加し、いつでも学ぶことのできる環境づくり
- * 多様な価値観にあわせた生涯学習の機会の提供

(1) 青少年の健全育成

- 子どもたちの地域への愛着と誇りを育み、地域社会の一員としての自覚を高めるため、地域学習を推進する。
- 多くの子どもたちが興味を持って参加できる事業の開催や、スポーツ少年団などで青少年の健全育成を推進する。

(2) 生涯学習推進体制の確立

- 住民のさまざまな学習意欲を満たす各種講座を積極的に開催するとともに、小・中学生の保護者を対象とした子育ての場として、家庭教育学級の充実を図る。
- 公民館や図書館の利用促進により、生涯学習を推進する体制を構築する。

(3) 芸術・文化活動の展開

- 文化協会や自主活動団体による芸術・文化活動を支援するとともに、成果を発表する場を設けることにより、活動の活発化を図る。
- 芸術・文化に関する意識を高揚し、地域文化の育成を進める。

(4) 文化財の保護と活用

- 文化財の調査・研究を推進し、郷土芸能などの無形民族文化財を維持していくため、後継者育成などの取り組みを進めていく。
- 文化財の保護と活用を図り、案内板の設置等によりPRを行うとともに、本町の歴史や文化財を次世代に伝承する手段として、観光ボランティアとの協働で史跡等を巡る活動などの取り組みを実施する。

○町内に残る埋蔵文化財や文字史料等の活用を検討・推進し、広く町民全体へ周知を図り、認識を高める取組みを実施していく。

(5) スポーツ・レクリエーションの推進

○競技としてのスポーツに取り組む子どもたちのために、スポーツ少年団などへの支援を行うとともに、町内のスポーツ施設や学校体育館などを活動の場として活用できるよう支援する。

○町外からのスポーツ合宿により、スポーツによる都市交流を推進する。

○レクリエーションとしてのスポーツについては、住民の健康づくりやコミュニティ醸成など、多様な効果が期待できる意義深いものであることから、関係団体などと連携しながら、誰でも気軽にできる軽スポーツの活動支援やイベント開催などを推進する。

2 本年度の重点

(1) 生涯学習の推進

○中学校部活動の地域移行の推進

○障害者青年講座の検討

○スポーツ団体の強化

(2) 芸術文化活動の活性化を図る。

○文化事業内容の検討

○新しい講座の開設と自主団体の育成

(3) 文化財の整備

○町内出土遺物の整理

○展示資料の検討

(4) 社会教育施設の活用を図る。

○公民館・宮野台運動公園・東城グラウンド・町民体育館・町民神代体育館・町民橋体育館・町民石出体育館・スポーツ広場・弓道場の利用推進及び維持管理

(5) 図書館の利用促進

○行政ポイントの付与

○図書館だよりの発行

(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の推進

○小中学校学校運営協議会の開催

○コミュニティスクールの推進

○放課後子供教室推進事業の実施と推進

○コジュリン通学合宿の活用

3 今日の課題（具体的な実践と協議内容）

(1) 子どもまつり・各種スポーツ大会・町民参加型スポーツイベント・文化祭・コジュリンマラソン等への参加促進

- (2) 各講座における新規利用者の開拓
- (3) 団体の自主運営の促進（グラウンドゴルフ大会、スポーツ少年団各種大会）
- (4) 中高生が参加できるイベントや講座等の開催
- (5) 社会教育施設の老朽化に伴う整備
- (6) 特別支援学校との連携による障害者青年講座の推進
- (7) 閉校後の校舎及び敷地の維持・管理（旧橘小学校及び旧東城小学校）

4 本年度の主な工事関係

※ 主たる社会教育施設維持補修工事

〔宮野台運動公園〕 ○野球場照明器具改修工事（LED化）

5 本年度の主な行事

- ・ 公民館主催学級講座（ことぶき大学他） 5月～2月
- ・ 別紙、社会教育事業計画参照

令和5年度 東庄町社会教育事業計画

月	日	曜	生涯学習・公民館・図書館・図書館に関すること	日	曜	生涯スポーツ推進事業及び会議	日	曜	関連事業(団体に関すること)
4	1		生涯学習・公民館・図書館・図書館に関すること	7	日	生涯スポーツ推進事業及び会議			
	27	木	広報「生涯学習だより」(随時)		金	スポーツ推進委員第1回会議			町子ども会育成会総会
			町青少年相談員連絡協議会定期総会				21	金	町文化協会定期総会
			子ども読書の日イベントスタンプラリー						
5	14	日	子どもまつり	12	金	スポーツ推進委員第2回会議			スポーツ協会総会
			社会教育委員会・公民館運営審議会・図書館協議会	21	日	家からウオーキングラリー(主催スポーツ推進委員)			杉の子サークル総会
				25	木	町民ゴルフ大会			香取地区社会教育連絡協議会 第1回役員会
6		土	香取地区青少年相談員研修会				13	火	スポーツ少年団交流大会
	25	日	青少年相談員環境整備事業	18	日	ヘルスパレールボール大会			杉の子サークルスキップ研修会
									文化のつどい
7			青少年問題協議会	2	日	第40回町民体育大会			香取地区子ども会育成者講習会、ジエリナー講習会
			小中学生POPコンテスト			スポーツ推進審議会			千葉県社会教育委員連絡協議会代議員会
			家庭教育・生涯学習講演会			コジュリオン大会実行委員会・スポーツ推進委員第3回会議			
			放課後子供教室「夏休み絵画教室」						
			放課後子供教室「夏休み映画会」			第3回少年サッカー教室			
			社会人権教育地区別研修会			スポーツ推進審議会			
			社会教育委員会・公民館運営審議会・図書館協議会			グラウンドゴルフ大会(主催スポーツ推進委員)			香取地区社会教育連絡協議会 第2回役員会
			コジュリオン通合宿(2泊3日)						
10			読書週間イベント(スタンプラリー他)			第60回町民運動会	24	日	歌謡愛好会歌と踊りの祭典
						スポーツ推進委員第4回会議			香取・東総社会教育振興大会
						第71回千葉県民体育大会			第56回千葉県社会教育振興大会(千葉市)
11	3	金	文化祭・ふれあいまつり			第31回香取地区スポレク中央祭			子どもスポーツ大会
			文化財審議会			スポーツ推進審議会			香取地区青少年相談員講習会
						コジュリオン大会実行委員会			
12	25	月	放課後子供教室「冬休みチャレンジ教室」	3	日	2023コジュリオンマラソン大会			香取地区社会教育連絡協議会 第3回役員会
									杉の子サークルクリスマス会
									香取地区子ども交歓大会
1	7	日	二十歳の門出						
	26	金	家庭教育・生涯学習講演会			コジュリオン大会実行委員会・スポーツ推進委員第5回会議			県スポーツ推進員研究会
2			社会教育委員会・公民館運営審議会・図書館協議会			スポーツ推進審議会			香取地区少年の地域のつどい(綱引き)大会
			公民館利用団体説明会			学校施設開放運営協議会			
	25	日	公民館まつり						
3						学校施設開放利用団体代表者会議	3	日	文化協会研修旅行(〜4日)
									町子ども会育成会引継ぎ会議
									杉の子サークル研修会

教 育 委 員 会

教 育 長	石 橋 宏 克
職務代理者 (非)	林 英 伸
委 員 (非)	岩 井 利 幸
委 員 (非)	秋 元 悦 子
委 員 (非)	青 野 敬

教 育 課

課 長	宇 ノ 澤 修
生涯学習担当課長	郡 伸 明
課 長 補 佐	平 山 秀 樹 (学校教育係長事務取扱)

◎ 学校教育係

係 長 事 務 取 扱	平 山 秀 樹
指 導 主 事	山 本 諭 (県職)
主 査	河 津 亮 平
主 任 主 事	藤 代 華 歌
主 任 主 事	岡 野 美 沙 希
主 事	佐 久 間 美 帆

教育支援センター指導員 (非)

高 木 美 智 子

◎ 給 食 係

係 長	平 野 智 久
主 任 主 事	羽 子 田 愛 佳
栄 養 教 諭	木 内 裕 美 (県職)
主任技師 (併)	日 暮 加 代 子

◎ 生涯学習係

係	長	吉	田	亮	江
副主査	(再)	多	田	克	己
主事		日	下	部	旭 祐
主事	(社会教育主事)	林			瞭
主事		小	林	優	希
家庭教育指導員		菅	谷	忠	由
・社会教育主事	(非)				
社会教育指導員	(非)	香	取	真	史

公民館

館長	(兼)	郡	伸	明
係長	(兼)	吉	田	亮 江
副主査	(兼)	多	田	克 己
主事	(兼)	日	下	部 旭 祐
主事	(兼)	林		瞭
主事	(兼)	小	林	優 希

図書館

館長	(兼)	郡	伸	明
係長	(兼)	吉	田	亮 江
副主査	(兼)	多	田	克 己
主事	(兼)	日	下	部 旭 祐
主事	(兼)	林		瞭
主事	(兼)	小	林	優 希

東庄中学校

主任用務員	野	口	優	一
-------	---	---	---	---

東庄小学校

用務員(再)	嶋	田	弘	子
--------	---	---	---	---

こじゅりんこども園

園長	(非)	関	口	喜代美
教頭		五十川		伊津子
教諭		三塚		洋子
教諭		菱木		紀子
教諭		石毛		薫
教諭(再)		笹本		清枝
教諭		古市		晴香 (任期付)
教諭		畔蒜		唯子 (任期付)
教諭		菅井		樹 (任期付)

令和5年4月1日(令和5年4月1日時点)

東庄町教育委員会

学年 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		学級数	員本 務職	町職	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
東庄小学校	チ1ジ4 44	チ1ジ4 35	チ1ジ2 42	チ1 34	チ3ジ1 37	チ1 35	チ4ジ1 72	チ2ジ1 45	チ3 39	チ5ジ1 84	チ1ジ2 35	チ4ジ1 38	チ5ジ2 41	チ5ジ6 72	チ8ジ14 234	チ14ジ3 222	チ22ジ17 456	チ3ジ3 16
東庄中学校	44	46	チ2ジ1 52	チ1 40	ジ1 57	チ1 46	チ1シ1 103								チ2ジ2 153	チ1 132	チ3ジ2 285	チ1ジ1 9
小中合計															チ10ジ16 387	チ15ジ3 354	チ25ジ19 741	
こども園	26	29													26	29	55	
総計															チ10ジ16 413	チ15ジ3 383	チ25ジ19 796	

※1.特別支援学級は、上段書き外数(チ…知的学級、ジ…情緒学級)

